



先日、古紙・古着の回収を行つていたパッカー車が燃えてしまふ火災が発生しました。火元は、古紙に混入したライターではないかと考えられています。

**危険物（リチウムイオン電池、ライター、スプレー缶など）の混入防止にご協力をお願いします！**

パッカー車の火災は、不燃ごみの回収の際に発生することが多いのですが、組合関係車両で古紙・古着を集めているパッカー車でもこうした事態が発生し、非常に危機感を覚えています。古紙・古

着は不燃ごみよりも可燃性が高いので、一度火災が発生してしまうと被害がどうしても大きくなりますが、この度の火災でもパッカー車一台が使用できなくなり、その被害は一千万円超にも及びます。

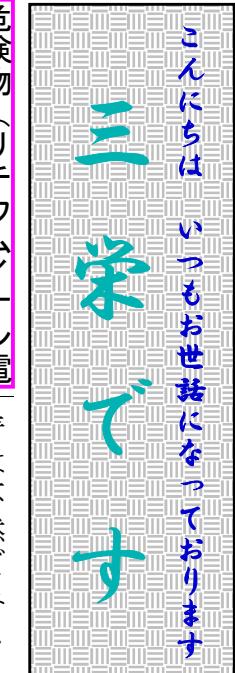
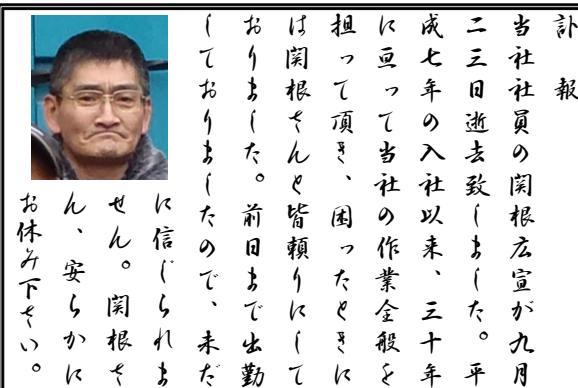
当社でもリチウムイオン電池が内蔵された小型ゲーミング機によるボヤ騒ぎが発生したことがあります。

**当社が加盟する東多摩再資源化事業協同組合は官公需適格組合です。**

当社が保管しないように十分ご注意頂くようお願ひ申し上げます。

当社が加盟し、各市の資源回収委託の窓口になつてゐる東多摩再資源化事業協同組合（東多摩再資源適格組合）は、二〇〇五年に東経済産業局より『官公需適格組合』の認証を受けております。

組合では共同受注検査を定期的に実施しております。当社もこの検査を定期的に受けております。回収に使用する車両、作業員全対策等の観点から十数項目にわたつて検査を行います。ですので、当社は、『官公需適格組合』である東多摩再資源協同組合に同受注検査に合格した会社であると言えます。



第89号

発行元



発行人 紺野 琢生



つ受注した契約は十分に責任を持つて履行できる体制が整備されている組合であることを中心企業が証明する制度です。そして、この認証を受けるために、経済的な基盤や責任者の常駐など様々な要件があるのですが、内部検査制度があることも一つの条件になっています。

新潟県、七月には埼玉県、十月には千葉県の中小企業団体中央会より講演依頼を受け、当社社長の紺野が組合専務理事として東多摩再資源協同組合について紹介をしました。